

## 憲法 A (人権) / 憲法 B (統治機構)

担当：柳瀬 昇

### ○授業計画について

#### 前期「憲法 A (人権)」

- 第 1 回 憲法概念と憲法規範の特質
- 第 2 回 立憲主義の基本原則 (1)
- 第 3 回 憲法と人権の限界 (1)
- 第 4 回 憲法と人権の限界 (2)
- 第 5 回 幸福追求権
- 第 6 回 法の下での平等
- 第 7 回 内心の自由
- 第 8 回 表現の自由 (1)
- 第 9 回 表現の自由 (2)
- 第 10 回 経済の自由 (1)
- 第 11 回 経済の自由 (2)
- 第 12 回 人身の自由
- 第 13 回 国家による自由
- 第 14 回 国家への自由
- 第 15 回 総括

#### 後期「憲法 B (統治機構)」

- 第 1 回 立憲主義の基本原則 (2)
- 第 2 回 国会と立法権 (1)
- 第 3 回 国会と立法権 (2)
- 第 4 回 内閣と行政権 (1)
- 第 5 回 内閣と行政権 (2)
- 第 6 回 裁判所と司法権・違憲審査権 (1)
- 第 7 回 裁判所と司法権・違憲審査権 (2)
- 第 8 回 裁判所と司法権・違憲審査権 (3)
- 第 9 回 財政からみる民主主義
- 第 10 回 地方からみる民主主義
- 第 11 回 天皇
- 第 12 回 安全保障
- 第 13 回 日本国憲法の生成と展開 (1)
- 第 14 回 日本国憲法の生成と展開 (2)
- 第 15 回 総括

### ○シラバス上の「事前学修」・「事後学習」について

事前学修として挙げた課題は、(事後学習として挙げた課題とともに) すべて事後学習の課題として扱ってよい(原則として、事前の予習は不要である)。所要時間は、目安である。

### ○LMS について

Google Classroom では、レジュメの電子データへのリンクを用意している。必要があれば、適宜、登録されたい。クラスコードは、「vq53sr5」である。

### ○教科書について

この講義を受講するにあたって、六法(小型の学習用のものであれば、出版社は問わない)と教科書(柳瀬昇『ライブラリ今日の法律学 憲法』(新世社、2023 年))が必要である。教科書は、遅くとも第 2 回目の講義までに入手されたい。

### ○レジュメについて

この講義では、毎回、レジュメを用意するが、レジュメはあくまで講義の補助資料にすぎない。各回の講義で何を取り扱うのかをおよそ示す趣旨で配布するものであり、できる限り簡潔な内容とするようにしている。したがって、レジュメを入手すれば講義に出なくてよいなどという趣旨のものではない。

レジュメの電子データは、下記の URL からダウンロードできる。

<http://yanasenoboru.net/course/>

## ○スライドについて

この講義では、プレゼンテーションソフトを利用して文字や画像等を投影することがあるが、これは、あくまで講義の際に板書の代わりに補助的に用いているにすぎないので、これを印刷し、または電子データとして配布する予定はない。

スライドの内容をノートに書き写しても、勉強したことになるわけではない。

## ○おすすめの学習方法

ここは大学であるから、教員がいちいち講義の受講の仕方を説明する必要はない（学生が自分の判断で好きなように受講すればよい）と、授業担当者は考えている。しかしながら、学生から質問されることが多いので、担当者のおすすめの学習方法を示すこととする。受講者は、ここに示した方法にとらわれることなく、自分なりの学習方法を開発し、履践してほしい。



ふつうのノートではなく、ファイルと A4 判のルーズリーフを用意する。通常、1 回分の講義の内容は、レジюмеの余白に書き込みをするだけでおさまるようなものではなかろう。レジюмеに線引きをしたり書き込みをしたりするほかに、ルーズリーフに講義内容をメモし、それをレジюмеとともにファイルにまとめる。そのほかに、講義に関係する文献のコピーやウェブサイトをプリントアウトしたものを一緒にファイルに挟んでおけば、自分だけの講義ノートが完成する。

## ○授業担当者へのアクセスについて

授業担当者の研究室は、本館 8 階 1810 号室である。電子メールのアドレスは、[yanase.noboru@nihon-u.ac.jp](mailto:yanase.noboru@nihon-u.ac.jp) である。メールを送る際には、文中に、氏名・学生番号と、何曜日・何時限の講義を受講しているのかを必ず明記する。できる限り通常のパソコンのメールアドレスから送信されたい（受信できないおそれがあるため、携帯電話のメールアドレスからの送信は、特段の事情がある場合を除き、避けられたい）。

講義の内容に関する質問や学生生活上の相談については、オフィスアワーにおいて対応する。オフィスアワーは、授業期間中の金曜日 12 時 20 分から 50 分までである。原則として、学生のために空けておく時間帯なので、事前に連絡せずに来訪してもかまわない。ただし、他の用務のため中止することもあるため、確実に時間を確保したい場合には、電子メールで事前に連絡をとることをすすめる。

